

速度取締り指針

令和8年4月
浜松西警察署

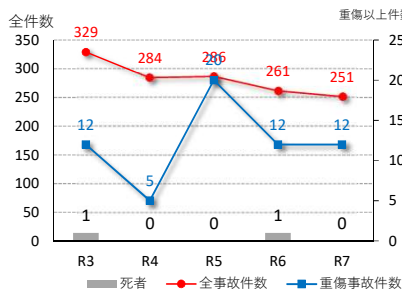
浜松西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道301号	6:00~22:00	篠原町から舞阪町までの間	50km/h
主要地方道浜松環状線	6:00~22:00	湖東町から坪井町までの間	50~60km/h

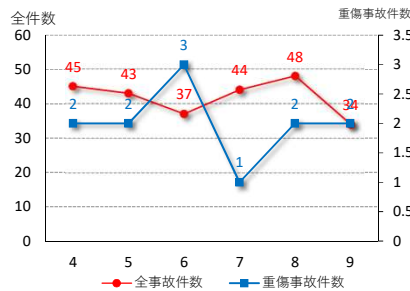
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況

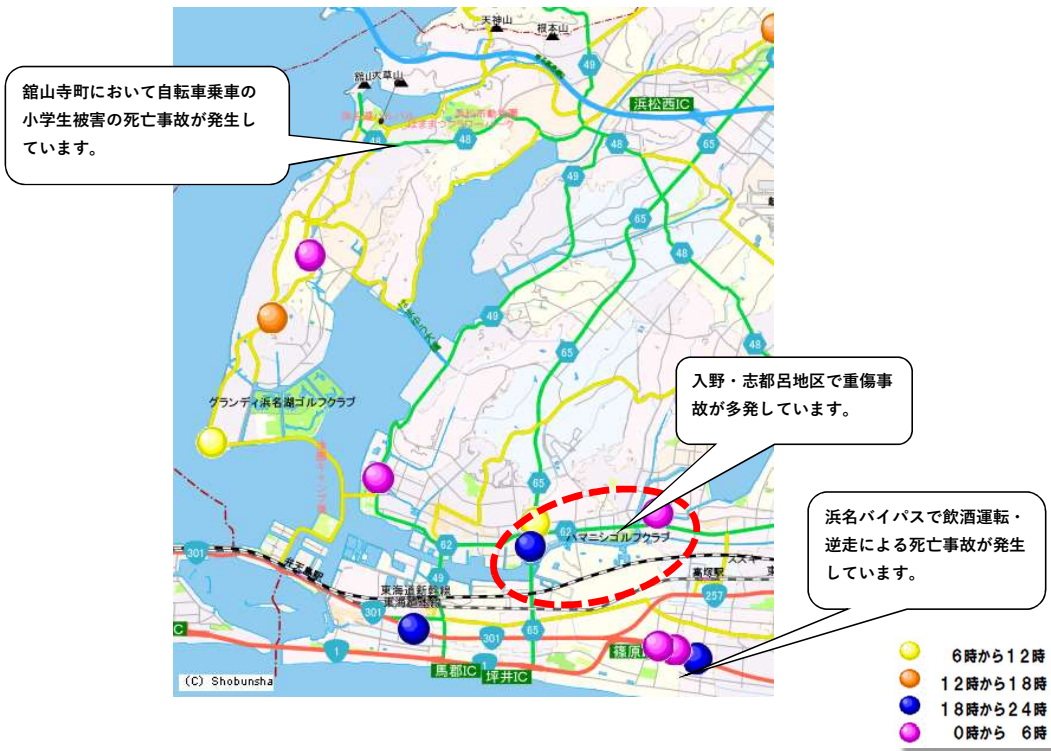


前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
うち重傷以上事故	251	-10
死者	12	-1
負傷者	0	-1
うち重傷者	318	-27
	12	-1

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



その他取締りの要点等

過去5年の上半期のデータを分析すると特徴としては、年々事故件数は減少しているものの、各年いずれも夕暮れ時間帯(16時~18時)、年齢層40~49歳による運転手の発生率が最も多く、交差点における事故(出会い頭等)の発生率が高い傾向にあります。また自転車は早朝から夕方にかけて、二輪車は日中から夕方にかけての発生が多く、いずれも交差点における事故が多い傾向にあります。

二輪車、自転車の交通事故抑止対策として、早朝、日中、夕暮れ時とそれぞれに重点を置き、自転車の反則通告制度の導入を活用し、交差点関連違反を中心に指導取締りを強化していきます。

速度取締りを実施している路線では、高速度の人身事故の発生はないため、実証効果があるものとして、今後高速度の事故が発生している路線、また生活道路での重大事故を未然に防ぐため可搬式速度違反自動取締装置等を活用していきます。

飲酒事故については、前年度は積極的な検挙により飲酒事故の発生を0件に抑えており、過去5年を見ても、飲酒運転の検挙により、飲酒事故の発生指数を抑えています。

引き続き飲酒事故の発生、検挙の多い入野・志都呂地区を中心として飲酒運転の取締りを強化していきます。